

# 令和4年4月三木市教育委員会（定例会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和4年4月22日（金）午後3時00分
- (2) 閉 会 令和4年4月22日（金）午後4時00分

## 2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 出席者の紹介について
- 第 3 会議録の承認について
- 第 4 会議の非公開の決定について
- 第 5 報告第1号 令和4年度三木市教育委員会事務局職員の人事異動について
- 第 6 協議事項1 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第 8 報告事項 三木市スポーツ推進委員の委嘱について
- 第 9 報告事項 三木市指定文化財の指定について
- 第10 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第11 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第12 報告事項 青少年補導委員の委嘱について
- 第13 報告事項 各課（室）の所管事項について
- 第14 その他
- 第15 次回定例会の開催日程について

## 4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	實 井 政 治

委 員 中 嶋 直 裕  
委 員 梶 正 義

5 欠 席 者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	本 岡 忠 明
教 育 振 興 部 長	横 田 浩 一
教 育 総 務 課 長	森 田 眞 規
教 育 施 設 課 長	荒 田 知 宏
生 涯 学 習 課 長	河 端 康
図 書 館 長	伊 藤 眞 紀
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	金 井 善 純
学 校 教 育 課 長	田 中 智 美
教 育 セ ン タ ー 所 長	橋 本 泰 一
学 校 再 編 室 長	鍋 島 健 一
教 育 ・ 保 育 課 長	仲 谷 淳
教 育 総 務 課 係 長	三 觜 牧 恵
教 育 総 務 課 主 事	大 野 剛 史

7 傍 聴 者 なし

\*\*\*\*\*

開 会

教育長が、令和4年4月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、中嶋委員と梶委員を指名した。

## 日程第2 出席者の紹介について

教育総務部、教育振興部の順で事務局職員が自己紹介し、次いで委員が自己紹介した。

## 日程第3 会議録の承認について

教育長が、令和4年3月定例会（18日開催）、令和4年3月臨時会（10日及び24日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

## 日程第4 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項1「三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、市議会の議決案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

## 日程第5 報告第1号 令和4年度三木市教育委員会事務局職員の人事異動について

○森田教育総務課長が次のように説明した。

令和4年度三木市教育委員会事務局職員の人事異動について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求める。

臨時代理の内容は、教育振興部教育センター所長兼青少年センター所長の橋本泰一を、4月18日付けで教育振興部教育センター所長とし、青少年センター所長の兼務を解いたものである。

教育長が報告第1号について採決を行い、原案のとおり承認された。

## 日程第7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○森田教育総務課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告す

る。

オスモ&エーデル株式会社から三木市立吉川中学校に、総額約96万3千円の学校備品の寄附を受けた。

同社については、毎年100万円相当の学校備品の寄附をいただいている。

#### 日程第8 報告事項 三木市スポーツ推進委員の委嘱について

○金井文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市スポーツ推進委員に関する規則第1条の2の規定に基づき、三木市スポーツ推進委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

三木市の体育協会から12人、地区推薦が10人並びに事務局推薦が3人の計25人である。

#### 日程第9 報告事項 三木市指定文化財の指定について

○金井文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき、次の2点を三木市指定文化財に指定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第7号の規定により報告する。

1点目として、鍛冶屋阿弥陀三尊種子板碑（自然石）は、全高160cm、幅102cm、厚さ21cmで、嘉元2年鎌倉時代の後期に造られた供養塔である。上方に阿弥陀如来、左側に勢至菩薩、右側に観音菩薩の陰刻がされている。2点目として、有安阿弥陀三尊種子板碑（自然石）は、全高211cm、幅74.5cm、厚さ26.5cmで、暦応4年南北朝時代前期に造られた供養塔である。上方に阿弥陀如来、左側に勢至菩薩、右側に観音菩薩の陰刻がされている。

（實井委員）今後、管理を行っていく上で、風化防止等の処置について、教えていただきたい。

（金井文化・スポーツ課長）可能であれば、屋根等で覆いをし、保存を進めていきたいと考えている。

日程第10 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

昨年度末に退職した校長5人及び教頭1人。主幹教諭、教諭、学校主幹及び副主幹の退職者のうち、勤続30年以上の者11人の合計17人に対し、令和4年3月31日に感謝状を贈呈した。

(中嶋委員) 令和3年4月の報告では、在職期間が30年以上が被顕彰者の基準と説明を受けている。在職年数が9年の者がいるが問題はないのか。

(田中学校教育課長) 管理職については、在職年数は関係なく、主幹教諭、教諭、学校主幹及び副主幹については、在職30年以上の者と規定している。

日程第11 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○橋本教育センター所長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

令和3年度末に退任した青少年補導委員4人に感謝状を贈呈した。

日程第12 報告事項 青少年補導委員の委嘱について

○橋本教育センター所長が次のように説明した。

三木市青少年センター運営に関する規則第4条第2項の規定に基づき青少年補導委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

委嘱の理由は期間の満了のため、委嘱の期間は令和4年4月1日から

2年間、委嘱された方については、記載のとおりである。その内5人が現在未定となっており、決まり次第報告する。

### 日程第13 報告事項 各課（室）の所管事項について

#### （1）教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

上の丸保育所解体撤去工事及びよかわ認定こども園の空調設備更新工事については、工事が完了している。

三木中学校スクールバス回転場等整備工事については、工事が完了し、スクールバス2台の運行を開始している。

#### （2）生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

4月2日9時30分から旧吉川支所学習スペース・多目的交流スペースの開所式を開催した。

細川地域学校開校式（スプリングスクール）を4月24日に開催する。細川地区の市民協議会、細川町公民館、社会福祉協議会の共催で5つの教室を実施する。

公民館では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種予約受付代行業務も引き続き行う。

#### （3）図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

みっきい古文書基礎講座を4月2日に中央図書館で開催し、参加者は30人であった。令和3年度に開催したみっきい古文書入門講座のステップアップ講座として開催された講座である。参加者の半数以上が入門講座の参加者で、より深い学びを求めて参加されている。

レッツチャレンジ！えほんクイズ及びDVD上映会は、4月23日から5月12日までの子どもの読書週間イベントとして開催する。

#### （4）文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

4月21日に上田桑鳩作品・愛用品の寄贈式を市長応接室で開催した。屏風、軸装、額装等の作品100点。綴り帳、看板、陶芸作

品、桑鳩著書、机、鞆等の愛用品が170点。合計約270点を孫である上田啓之氏より寄贈いただいた。10月に堀光美術館で予定している特別企画展で作品などを紹介し、PRする。

神戸電鉄栗生線開通70周年三木駅新駅舎完成記念の企画展を、4月9日から6月26日まで、みき歴史資料館で開催する。特別講演会として、4月24日に「神戸電鉄の歴史」を5月15日に「神戸電鉄の魅力 栗生線を中心として」を開催する。特別イベントとして、6月12日に「鉄道風景写真を撮ってみよう」を予定している。期間中は、「鉄道模型走行会」を実施する。

5月3日に、ふれあいスポーツデーをホースランドパークで開催する。

(石井委員) 神戸電鉄のイベントについて、コロナ対策や駐車場の確保など、事故のないように徹底していただきたい。

(金井文化・スポーツ課長) 資料館の駐車場だけでは、対応できない可能性もあるため、旧の上の丸保育所前の広場や市役所の駐車場に案内するなどして、対応できるよう検討していく。

#### (5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

着任式と始業式を4月7日に開催した。

入学式を小・中・特別支援学校で、資料に記載の日程で開催した。

第1回定例校園長会を4月13日に開催し、報告及び依頼を行った。未来を創る学力育成三木モデル事業については、令和4年度が初年度に当たるため、各学校でもしっかりと取り組んでいただくように依頼した。

生徒指導については、令和3年度の問題行動の件数が小学校は増加、中学校は減少していることから、低年齢化が見られると報告した。

いじめ問題については、学校における丁寧な初期対応が必要不可欠であるため、各学校での組織的な初期対応を依頼した。令和3年度も不登校の人数が増加しており、対策として令和4年度から、三木市不登校対策アクションプランを開始している。不登校の未然防止と早期対応を図るとともに、不登校生の社会的自立を目指した個

別最適な支援の推進を依頼した。

4月15日に教科・教科外研修部会をオンラインで開催した。

第13回から第15回三木市立学校における事故調査委員会については、記載のとおりである。

#### (6) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

不登校対策適応教室事業については、4月14日から通級を開始している。多くの子どもたちが、学校に登校できており、現在のところ通級している生徒は3人である。

青少年センターについて、三木市青少年補導委員会第1回役員会を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度はなかなか活動ができなかったが、令和4年度から2年間は積極的に行動していくことを役員から意見をいただいている。

(石井教育委員) 教育相談のICTを使用した学習指導・ICTトラブルの件数については、開始した当初と比較してトラブル内容の変化はあるのか。

(橋本教育センター所長) 故障に関する報告や問い合わせ件数の状態は大きく変化はない。年度末になるため、進級処理などの引継ぎに関する問い合わせは多くなる傾向である。

#### (7) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

三木中学校の施設整備については、通学バスが校内に入るため、歩道やロータリー整備を行った。それに加えて、自転車専用通行帯、横断歩道を設置し、より安全に過ごせるように整備を行った。北校舎の1階の半分を使用して、星陽中学校にあった記念品等を展示するために、メモリアルルームを設置した。

#### (8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

3月25日から4月6日まで、春休み期間のアフタースクールの受入れを実施した。教育委員会3月定例会で報告した、緑が丘東・



広野アフタースクールの春休み期間の募集を行わないことによる近隣でのアフタースクールの受入れについては、緑が丘・志染アフタースクールで4人の受入れを行った。

4月1日からよかわ認定こども園が民間運営を開始している。大きな問題もなくスムーズに運営できている。

4月はそれぞれの園所において、入園式・入所式を開催した。

4月14日に三木市保育協会理事会を市役所大会議室で実施した。

今後の予定として、5月7日に神戸国際会館で就職フェアを開催する。民間13園の各ブースを設けて実施する。事前に大学等に案内を行い、事前に5、6人の参加者がいることを把握している。

日程第14 その他 なし

日程第15 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和4年5月27日午後2時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

(非公開)

日程第6 協議事項1 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

協議事項1は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

\*\*\*\*\*

閉 会

教育長が、令和4年4月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。



【令和4年4月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者